

地震一口メモ No.247

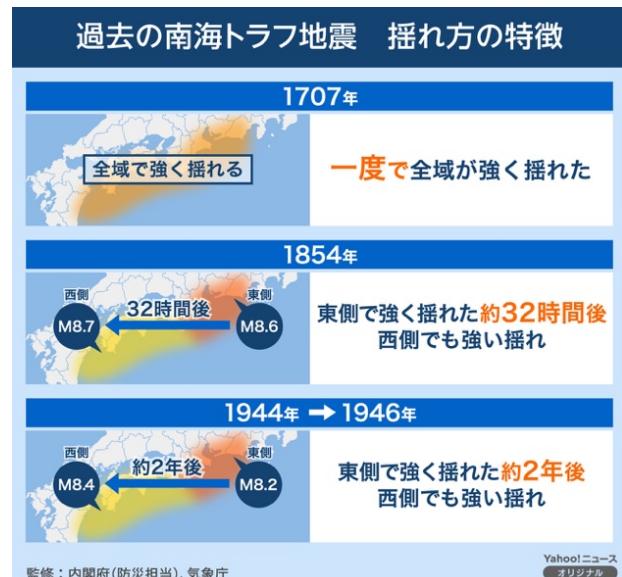
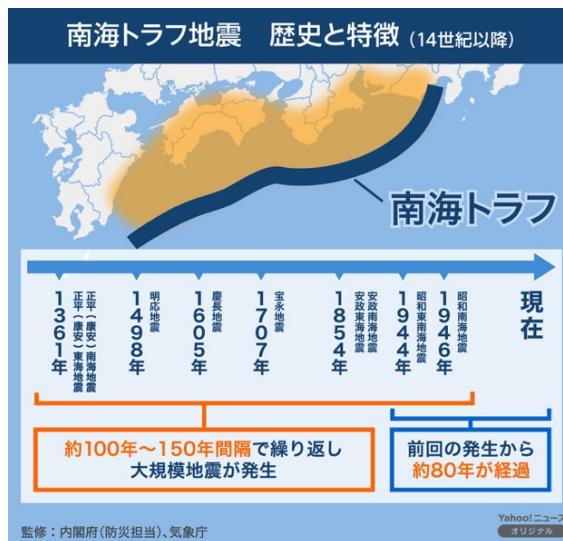
改めて知っておきたい 「南海トラフ地震臨時情報」について



2025年12月8日23時15分に発生した青森県東方沖の地震(深さ54km、M7.5:どちらも暫定値)により、青森県の八戸市で震度6強を観測しました。この地震について、震源位置や規模を精査した結果、気象庁は、12月9日02時00分に「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を令和4年12月の運用開始後初めて発表しました。この情報自体は大阪府に直接関係するものではありませんが、似たような考え方の情報として「南海トラフ地震臨時情報」があります。大阪府を含む広い地域に影響が及ぶ可能性があるため、今回の一口メモでは「南海トラフ地震臨時情報」について改めて確認していきたいと思います。

◇南海トラフ地震とは

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、概ね100~150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。過去の事例をみると、想定される震源域の全域が一度に破壊されたケースがある一方で、震源域の東側で大規模地震が発生した後、時間差を伴って残りの西側の領域でも大規模地震が発生したケースも確認されています。



◇「南海トラフ地震臨時情報」とは

南海トラフ沿いで異常な現象*が観測された場合や、観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると評価された場合などに発表する情報です。

*南海トラフ沿いでマグニチュード6.8以上の地震が発生した場合やひずみ計で有意な変化を観測した場合などを想定しています

◇留意事項

南海トラフ地震臨時情報は、大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていることをお知らせするものであり、**特定の期間中に大規模地震が必ず発生するということをお知らせするものではありません**。逆に情報の発表がないままに突発的に大規模地震が発生することもあります。

◇とるべき行動

情報発表時には、日頃からの地震への備えの確認に加え、臨時情報のキーワード(巨大地震警戒、巨大地震注意または調査終了)に応じて、政府や自治体などから呼び掛けられる防災対応をとることが大切です。

なお、津波警報等が発表されている地域では、津波への防災行動を最優先としてください。



前回の南海トラフ地震(昭和東南海地震(1944年)及び昭和南海地震(1946年))が発生してから約80年が経過している現在では、平常時においても次の南海トラフ地震発生の切迫性が高い状態にあり、いつ地震が発生してもおかしくないことに留意が必要です。一方で、地震の発生時期や規模などを正確に予知することは現在の科学技術では不可能です。

だからこそ、**日頃から地震への備え**を進めていただきますようお願いいたします。

参考:

気象庁 HP 南海トラフ地震について

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jishin/ntep/index.html>

気象庁 HP 「南海トラフ地震に関する情報」について

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jishin/ntep/info_criterion.html

内閣府 HP 南海トラフ地震臨時情報が発表されたら!

<https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/rinji/index.html>